

栃木県会計年度任用職員

(障害者職業訓練コーディネーター 県央産業技術専門校)

募集要項

栃木県立県央産業技術専門校では、会計年度任用職員（障害者職業訓練コーディネーター）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県立県央産業技術専門校 (栃木県宇都宮市平出工業団地48-4)	・障害者訓練委託先の開拓及び訓練カリキュラムのコーディネイト ・障害者訓練受講者の再就職に関する相談及び支援 ・関係機関との連絡調整 ・その他、職業訓練の実施に必要な業務 ※公用車運転等による出張用務あり (旅費は県の規定に準じて支給)

2 勤務条件

- (1) 任期 令和8(2026)年5月1日から令和9(2027)年3月31日まで
※1 採用後、1か月間は条件付採用期間(試用期間)となります。なお、1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
※2 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任期満了後に再度採用されることがあります(最初の採用から最長で5年間)。
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日まで(週30時間)
午前9時00分から午後4時00分まで(原則)
※1 午後0時から午後1時までは休憩時間です。
※2 原則、時間外勤務はありません。
※3 勤務時間の割振は所属との調整により変更となる場合があります。
- (3) 休日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日
- (4) 報酬
①月額 164,980円(令和8(2026)年4月1日)
②地域手当 6,599円 当方の規程により毎月支給します。
③通勤手当 当方の規程により通勤手当を支給します。
④期末・勤勉手当 当方の規程により、一定条件を満たした場合、期末手当を支給します。
(年2回:6月及び12月)
- (5) 有給休暇 当方の規程により年次有給休暇(1年目は10日間)などがあります。
- (6) 社会保険 雇用保険、共済組合(短期給付)、厚生年金保険に加入します。
災害補償については、「労働者災害補償保険法」によります。
- (7) 職務 地方公務員法が適用となり、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることとなります。

3 募集対象

次の（１）から（５）までの全てを満たす人

- （１）障害者の職業的自立に関する支援について、十分な知識、経験を有している人
※障害者の職業的自立を支援する業務の経験があることが望ましい
- （２）地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない人
（次のいずれにも該当しない人）
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- （３）普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）を有する人
- （４）パソコンの操作（ワード、エクセル等）が可能な人
- （５）積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和８（２０２６）年３月１６日（月）から令和８（２０２６）年４月３日（金）

※応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

- （１）日 時 面接の日時は、書類審査後連絡します。
- （２）場 所 栃木県立県央産業技術専門校 201 会議室

6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。

【令和８（２０２６）年４月３日（金）必着】

- （１）履歴書（写真付）
（・履歴書は市販のもので結構です。自筆で必要事項を記入してください。）
- ※1 持参の場合には、平日の８時３０分から１７時１５分までの間にお越しください。
※2 郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。
※3 提出された書類は返却しません。
なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますので、ご了承ください。

○応募書類の送付・提出先・問合せ先

〒320-0905 栃木県宇都宮市平出工業団地 48-4

栃木県立県央産業技術専門校 総務部総務課（TEL 028-689-6374）

7 結果の発表

選考結果については、速やかに電話等で本人に連絡します。

